

償却資産（固定資産税）の申告について

市内に事業用の償却資産を所有している法人または個人の事業者は、毎年1月1日現在の所有状況を市長に申告することが義務づけられています。令和7年1月1日現在で、市内に所有している償却資産を申告してください。

申告が必要な人＝（令和7年1月1日現在）

市内で事業をしている法人または個人、市内の事業者に事業用資産を貸し付けている法人または個人

提出期限＝令和7年1月31日（金）

提出方法＝郵送または直接、税務課（2階窓口23）

※ eLTAX でも提出できます。

※ 申告用紙・申告の手引きは市のホームページからダウンロードできます。



【市ホームページ】

● 申告調査について

未申告の場合や申告内容の確認のために

地方税法第353条および第408条に基づいて申告義務者に問い合わせや資料提供の依頼を行っています。

申告調査について、ご理解、ご協力をお願いします。

問合せ＝税務課 固定資産税第2係（内線284・285）



不動産表示登記無料相談会

奈良県土地家屋調査士会による「不動産表示登記無料相談会」が開催されます。

日時＝令和7年1月10日（金）14時～16時

場所＝三の丸会館1階 円卓ルーム

内容＝境界問題、表示登記に関する相談会

※ 対面（来館）。※ 完全予約制、要電話予約。

問合せ＝奈良県土地家屋調査士会（☎0742-22-5619）

（税務課）

奈良県マンション管理

基礎セミナー（先着順・要事前申込み）

日時＝令和7年1月11日（土）13時30分～16時40分

場所＝中央公民館3階 小ホール

内容＝①マンション管理の基礎知識～マンションの適正な管理とは～②「マンションの二つの老い」にどう向き合えば良いのか～住民の高齢化と建物の老朽化～

定員＝60人

申込・問合せ＝12月20日（金）17時までにまちづくり戦略課指導係（内線672・675）へ